



働き過ぎていませんか？



働くことは大切。
でも、働き過ぎによって生じる様々なリスクを
理解していますか。
健康のために必要なのは、
適切な労働時間と健全な労働環境。
あなたは働き過ぎていませんか？
いま、人々は新しい時代の働き方を求めています。



～トップが決意を持って、長時間労働の削減に向けた取組を推進しましょう。～

毎年11月は「**過労死等防止啓発月間**」です。
同月間に「**過重労働解消キャンペーン**」を実施します。

無料

過重労働等に関する相談はこちら
「**過重労働解消相談ダイヤル**」

なくしましょう 長い 残業
0120-794-713

10月27日(日) 9:00～17:00

専用WEBサイト ▶



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署